

ディスカッション・ペーパー No.6

## 戦前期統計雑誌に見る町村是調査の評価について

2014年9月

法政大学

日本統計研究所

# 戦前期統計雑誌に見る町村是調査の評価について

森 博美(法政大学)

## はじめに

町村是(郡是、府県是)は、農商務省の前田正名による『興業意見』を思想的背景として、明治20年代末から昭和初期にかけて30年余りにわたり町村是運動の形で全国各地で作成された。それは、日露戦争前後を境に、それまでの町村における開明的な老農や地主が主として担った農業・農村改善運動から、内務省が主導する官製の地方改良運動へとその性格を大きく変貌させる。特に前半期の町村是には、町村是調査という地域を対象とした統計調査による実情把握に基づいて作成されたものが少なくない。明治30年代、政府統計の多くがなお表式調査に依拠していた当時、この時期に作成された町村是の中には、後述する余土村是調査のように、小票(家別表)を用いて村の実態把握を行っているものもある〔森(15)〕。

わが国の政府統計では、明治27年の農商務統計報告規程(農商務訓令第17号)によって農産表に部分的に工場票と会社票がはじめて導入された。一方、人口統計の分野で人口動態統計が小票による統計原情報の蒐集が行われるようになるのは、明治31年内閣訓令第1号乙号によってである〔森(18)〕。

政府(政府農商務省)によってではなくむしろ同省とは対立関係にあった前農商務次官前田正名を求心力とする農事会、農会そして一部の老農や地主が推進した町村是において、一部とはいえこのような個票調査が実施されていることは、わが国の統計調査史上において特筆すべきことである〔森(13)(14)(16)〕。

ところで、西欧、特に蘭、独(普)、それに仏における統計学と統計調査の先進性に注目しわが国政府統計の近代化を目指す人々、とりわけ杉亨二と彼の薫陶を受けたその後継者たちは、一方で官僚として政府統計の整備を推し進める傍ら、公立統計学校の開設など統計業務の担い手の養成にも精力を注いだ。また彼らは、表記学社や統計協会といった民間の統計団体を組織し各地で統計講習会を開催し啓発活動に取り組んだほか、『統計集誌』、『統計学雑誌』をはじめとした種々の統計雑誌を刊行し統計の啓蒙普及にあたった。藪内武司は、戦前期の統計団体や個人によって創刊された統計雑誌の特徴等に関して包括的な分析を行っている〔藪内(11)〕。なかでも戦前期の代表的な統計雑誌として知られるのが、『統計集誌』(東京統計協会発行)と『統計学雑誌』(統計学社発行)である。

これらの雑誌には既刊の報告書が収録していない調査結果表だけでなく、海外の統計学の翻訳紹介、万国統計協会や各国政府統計の動向紹介、人口動態統計の制度改革や国勢調査の実施に向けた論稿や請願といった多分野にわたる記事が掲載され、わが国戦前期の統計熱狂時代における情報共有の場として機能した。それらは今日、当時のわが国の統計事情を探る上で欠くことのできない貴重な資料となっている。

それでは、戦前期のわが国の統計に多面的に関与しその展開の理論的・実践的推進役を果たしたこれらの統計雑誌は、次節で見る明治中期から30年余りにわたって広範に展開されその中に統計調査の要素を持つ町村是運動を、統計という視点から果してどう評価しているのであろうか。以下では、これら統計二誌における町村是の取り扱いについて考察してみたい。

## 1. 町村是運動の展開

前田の農商務省時代の部下でその後福岡県浮羽郡長に転じた田中慶介が明治26年に郡下の17村を対象に実施した「殖産調査」が、今日わが国における町村是調査の嚆矢とされている。また、松方財政の下で困窮する農民の救済を目的に村の再建計画を明治15年に「山田村経済新法」としてまとめていた秋田の老農石川理紀之助も、田中の「殖産調査」に啓発されて明治29年に「適産調」を開始している〔祖田(8) 18頁〕。農商務次官を非職とされ全国農事会に身を置くことになった前田が町村是運動の推進者であったこともあり、全国で果して何件の町村是、郡是、県是が作成されたかに関しては正確な記録は残されていない。ただ、長年にわたり町村是(郡是、県是)資料の精力的な収集を行ってきた一橋大学経済研究所附属日本経済統計情報センターが所蔵しているものだけでも、1999年現在で約1200点の多きにのぼっている〔斎藤他(12) 7頁〕。ちなみに、1964年現在で同センターが収集資料の作成時期を整理したものによれば、明治20年代(16件)、明治30年代(325件)、明治40年代(176件)、大正時代(264件)、昭和初期(20件)と、明治30年代から大正期を中心に広く町村是が作成されている〔一橋(6) 14-15頁〕。

前田は全国を行脚して町村是の策定を呼びかけるとともに、今日模範的町村是の一つとされている安原村是(石川県)を自ら指導している。また明治26年に大日本農会幹事長に就任していた前田は、翌27年の第1回農事大会において府県是作成の方針を決議させている〔一橋(6) 5頁〕。この決議の後、農会主導での町村是作成の取り組みが活発化する。特に明治32年の第7回全国農事会大会では、町村是調査を実施しそれを4年後の内国勸業博覧会に出展することが決議され、また明治34年の大会では調査項目、調査技術、調査組織を含め統一的な調査様式を『町村是調査標準』としてまとめ、町村是運動の一層の推進を図ることが決議されている。なお、明治36年に大阪天王寺において開催された勸業博覧会に出展された郡是・町村是は、3府26県から合計249点の多きにのぼる〔一橋(6) 6頁〕。

こうした町村是策定の動きは、日露戦争前後を境にしてその推進母体がそれまでの「全国農事会—農会ルートから府県庁—郡—町村ルートへと転換する」〔祖田(8) 18頁〕。すなわち、『県町村是様式訓令書』(明治38年、福岡県)、『郡市町村是調査標準』(明治42年、茨城県)、『町村是調査様式』(大正4年、新潟県)などには「作成すべき多くの統計表の型そのものが細かく指示され、明治34年に全国農事会が作成した「標準」に比べ著しく規格化、画一化されている」〔祖田(8) 21頁〕。祖田は、これらの訓令がいずれも府県庁の内務部から発令されている事実に注目し、町村是がそれまでの地方老農を中心とした農会主導の町村是運動から、内務省主導の地方改良運動へと変質したと結論づけている〔祖田(8) 21頁〕。後年、町村是の作成そのものが不在地主体制を擁護する精神的運動へと変質する中で、初期の町村是調査が持っていた実地調査による町村の現状把握を踏まえた要素は次第に後景に退いていく。そして単なる政策スローガンとしての町村是がいわば自己目的化し、それを補強するのに有効なデータのみが既存資料等から選択的に使用されることになる。

「殖産調査」などとともに初期の町村是調査の中で特に異彩を放っているのが、余土村是調査である。生出村是(宮城県)、安原村是(石川県)、北倭村是(奈良県)などとともにわが国での模範的村是の一つに数えられる余土村是は、愛媛県旧温泉郡余土村の村長森恒太郎が村長在任中に農会長の老農鶴本房太郎らの協力を得て実施したもので、明治36年に大阪市で開催された第5回内国勸業博覧会において一等賞の榮譽に浴している。

すでに〔森(15)〕でも論じたように、余土村是調査の特徴は、次の点にある。すなわち、恒太郎らが独自の統計調査を企画、実施することで同村における土地や牛馬等の生産手段の保有、施肥投入、副業を含む就業状態、教育、消費、家財や金融資産等の財産保有等を網羅的に明らかにし、さらにその上で調査によって得られた結果を地域の歴史的・文化的背景、村の地勢上の特性によって解釈、意味づけした上で、同村の農業振興、副業、農民の生活改善や若者の教育など広範囲にわたる村是を策定しているのがそれである。

筆者がこの余土村是調査にとりわけ強い関心を寄せるのは、農商務省(政府)が依然として表式調査による農業生産統計の作成を行っていた当時、村長とはいえ恒太郎という一個人のイニシアチブによって明治32年から約10年間にわたって実施されたいわば非政府統計調査において、まさに個票(家別表)を用いて農村の実態把握が行われたという事実である。ちなみに、武田勉は、明治35年8月に実施された第4回調査資料で今日残されている余土村大字市坪地区の個票を独自集計することによって、当時の農村の実態解明に新たな分析の光をあてている〔武田(5)〕。

余土村是調査ほどではないにせよ、初期の町村是作成の作業工程には、統計調査による実情把握という要素が多かれ少なかれ組み込まれている。その一方で明治中期当時、統計に関する知識は、地方、特に町村レベルまで十分に普及していたとは考え難い。そのような中で、実際の調査実施の実施に当たって、少なからず試行錯誤的にならざるを得なかったものと推察される。この点を考慮すれば、当時地方で町村是調査を企画・実施者から、統計の専門家と称する者に対して統計知識に関する助言等を求める要望が寄せられたことは想像に難くない。

## 2. 『統計集誌』、『統計学雑誌』に掲載された町村是関係記事

1876年(明治9年)に設立された表記学社を前身組織とするスタチスチック社は、1886(明治19年)に『スタチスチック雑誌』を創刊する。その後同社が1892年に統計学社へと改名したのを契機に、『スタチスチック雑誌』も『統計学雑誌』と改められる。一方、1878年に設立された製表社をその前身組織とする(東京)統計協会は、1880年(明治13年)に機関誌として雑誌『統計集誌』を創刊している。

第二次世界大戦下の財政や印刷用紙等の資材のひっ迫により、統計協会と統計学社とは1944年6月に大日本統計協会へと統合される。それと同時にこれら二団体がそれぞれ維持してきた『統計集誌』と『統計学雑誌』は、第754号と第696号を最終号として廃刊される。そして大日本統計協会は、新たに機関誌『大日本統計協会雑誌』を創刊し、同誌がこれらの雑誌を継承することになる〔藪内(11)〕。(東京)統計協会は1880年以来1944年6月までの64年間、また統計学社は1886年『スタチスチック雑誌』の創刊以来59年間の長きにわたりそれぞれ雑誌の刊行を行ったことになる。戦前期を代表するこれら二誌(『統計集誌』、『統計学雑誌』)は、内外の統計ならびに統計学の展開を網羅的、多角的に取り上げ論じている。

他方、町村是は明治20年代から昭和初期にかけて一大社会運動的な盛り上がりをもって展開され、特に初期の町村是においては統計調査による町村の実情把握がその作成にあたっての不可欠な要素を占めている。これら二誌は、町村是をどのように取り扱っているのであろうか。

下記に示したように、『統計学雑誌』(10)、『統計集誌』(1)の合計11の町村是に関する記事が掲載されている。

- (1) 神奈川県都筑郡中川村々是調査書(『統計集誌』第266号、明治36年5月)
- (2) 宮崎県町村是様式調定要旨(『統計学雑誌』第245号、明治39年9月)

- (3)北川村々是の序文(『統計学雑誌』第 255 号、明治 40 年 7 月)
- (4)所謂「町村是」に就て(第 273 号、明治 42 年 1 月)
- (5)秋田県埴川村是の調査(『統計学雑誌』第 288 号、明治 43 年 4 月)
- (6)横山講師の町村是談(『統計学雑誌』第 298 号、明治 44 年 2 月)
- (7)町村是調査便蒙(『統計学雑誌』第 318 号、大正元年 10 月)
- (8)岡山県阿哲郡の町村是調査(『統計学雑誌』第 321 号、大正 2 年 1 月)
- (9)国勢調査概要と町村是調査要義(『統計学雑誌』第 324 号、大正 2 年 4 月)
- (10)岡山県阿哲郡町村是調査と横山統計官(『統計学雑誌』第 329 号、大正 2 年 9 月)
- (11)町村是調査大意及町村是調査筈跡の序文(『統計学雑誌』第 333 号、大正 3 年 1 月)

これら二誌に掲載された記事のうち論稿として取り扱われているのは(4)の「所謂「町村是」に就て」だけで、他はいずれも雑報(雑記)として掲げられているもので、統計協会に送付された報告書(1)、町村是調査報告書序文の転載(3)、地方統計講習会での講話要請や参考書の提供依頼(5、8、10)、講演録の序文・あとがきの転載(7、9、11)などといったものである。

そこで次節では、『統計学雑誌』が唯一論稿として掲載している「所謂「町村是」に就て」(『統計学雑誌』第 273 号、9-11 頁)で町村是がどのように取り上げられているかを見てみよう。

### 3. 河合利安著「所謂「町村是」に就て」

論考「所謂「町村是」に就て」の著者である河合利安は、杉が 1883 年(明治 16 年)に設立した共立統計学校の第一期生の一人で、杉とともにかつて甲斐国現在人別調を企画、実施した世良太一、呉文聡、岡松径といった門下生達のいわば次の世代に属する人物である。『杉亨二自叙傳』の編集に従事しているほか、『統計講話』、『民勢統計論大意』、『経済統計論講義大意』(井村寿喜記)、『民勢統計講義大意』(同記)、『経済統計学読本』(城田興法記)といった教科書や『富国強兵と統計』などの著作がある。また『統計集誌』、『統計学雑誌』には、杉の伝記、米国センサスや万国衛生・デモグラフィック会議といった海外統計事情紹介、民勢調査(国勢調査)実施に向けての記事、経済統計その他に関する論稿がしばしば掲載されている。

『統計学雑誌』に掲載された「所謂「町村是」に就て」は、全体が実質わずか 2 頁にも満たない短い論稿である。以下にその論述内容を見てみよう。

著者はその冒頭で、「町村是なる文字近來往々吾人の耳朶に触る」(傍点は原著者)としてその存在が統計界に身を置く彼にも聞こえている事実を、「耳朶に触る」と無表情的、というよりはむしろ敵対的であるかのような事柄としてやや距離を置いて捉えている。彼が抱く距離感とは、それに続く「触るのみならず屢々我が統計界を侵し」という表現にも如実に表されている。自ら統計学校の第一期修了者としてしばしば全国各地で統計講習会の講師として統計思想の啓発涵養にあたる立場にありながら、「余輩も亦既に町村是調査の為に開かれたる統計講習会の講師として招聘せられたることすらありき」と町村是従事者からの要請による統計講習に限ってはむしろ迷惑であるかのように単に貴重な時間を労費するだけの業務と言わんばかりである。つまり、一国の統計の改善、整備のための統計要員要請という重要な国家的事業に従事している河合にとって、町村是とは徒労をもたらすだけの文字通り統計界を「侵す」存在に他ならないのである。

このような河合も、町村是の存在そのものは一応容認している。しかしそれは、彼が国是の意義を評価し、あくまでも国是のアナロジーという限りにおいてである。町村是なる言葉は国家の目的

達成のための主義である国是に由来する。町村は言うまでもなく国家の「政治的細胞」である。このため国是の発想を地域レベルに転用し、「町村是を調査」し「其土地相応の町村是」を定めることは国是同様「固より欠くべからざるに相違なき」ということになる。このように河合は、町村是のものからはやや距離を置く抑制的表現ながら、それを一応容認する。しかしこの表現から読み取れる町村是に対する彼の距離感は、それに続く「今日の所謂町村是なるもの果して其當を得たりと謂ふて可ならん乎」という彼の町村是評価に根差したものである。

ここで河合が何を以て「所謂町村是」と言っているのかは必ずしも判然としない。なぜなら特定の町村是を具体的に取り上げてそれを論じているわけではないからである。しかし、「今日世上に称揚する町村是なるものは余輩の観る所に拠れば決して町村是其のものにあらずして町村是を一定する為めの材料たるに過ぎざるものゝ如し何となれば元来町村是其ものは前述の如く町村の目的を達する為めの主義綱領にして之を一定する為めの材料其ものに非ざればなり」という彼の記述の中にわれわれは、河合の心情の吐露を読み取ることができる。町村是を「世上」がいたずらに「称揚」する風潮に対して彼が抱く不快感は、冒頭の「耳朶に触る」、あるいは「触るのみならず屢々我が統計界を侵し」という主張にも通じるものである。町村是がその内実に照らして分不相応に持て囃され、自分たち統計界にとって迷惑千万と言わぬばかりである。

上の叙述の後半部分は、町村是の内容について述べたものである。河合は町村是を国是や府県是などと同じく社会改善という目的達成のための「主義綱領」、つまり一連の方策(政策)として捉える。しかるに昨今世上を騒がせている町村是は、彼の眼にはそれを「一定する為めの材料たるに過ぎ」ないように見受けられる。政策とその策定のための材料との違いを判然とさせることなく町村是を「単に種々の事実を調査するに在り」とする場合、「往々町村是を一定する材料として調査すべきものを調査せず反て調査を要せざるものを徒に調査」するだけのことになる。そしてその結果、町村是調査の実施者にとっては、「空しく経費を濫用するを免れざるものなれば当局者は大いに此点に留意するの要ある」、と各地での町村是策定のための調査実施のいたずらな盛行を戒めている。

また河合は話を転じ、町村是策定の材料を調査によって蒐集する場合には、いうまでもなく「社会各般就中経済的方面の要素」の蒐集が不可欠であるとする。この点に照らして町村是のために実施されている調査を見るに、「往々所謂メノコ勘定的のもの多分を占め実況に適切なるべく合法的に計査せられたるもの割合に尠きものゝ如し」とその調査方法には著しい不備が認められるとする。そして、「恠の如き資料に依て斯の如き町村是を一定するの危険なるは識者を待て後分明なるものにはあらざらん」と、調査を適切に企画、実施することなく安易に既存の材料によって作り上げられた町村是ほど不当極まりないものはないと厳しく批判する。

河合は、当時の町村是策定のための材料蒐集の実態をこう総括し、「斯る調査に是非共統計的方法を応用せざるべからざるは恐らく天下の公論」であると統計的方法の必要性を力説する。そして、「如何に利器なる統計方法も之を害用するの結果時に予期に反し寧ろ之を応用せざるの愈れるに如かざる場合なきにあらず」として、世上に氾濫する町村是は百害こそあれ一利なしであるかのように切り捨てる。

最後に河合は、自分自身が町村是に関しては「初学」であると一応謙遜しつつも、次のようにその改善に向けての提案を行なっている。すなわち、「町村是を確定するに要する材料にして目下調査されつゝあるは何々なるや此材料の出處は如何此調査され(つづー引用者)ある項目を如何に塩梅すれば何等のことを知り得べきか之を外国若しくは既往に对照すれば如何なる形勢を呈

すべきか此調査を如何様に改正すれば理想に近かるべきか等の研究に従事せんと欲す」との決意表明がそれである。そしてそれに関する研究成果については、「余の多忙なる毎号嗣出を約するは困難なるべしと雖も時々本誌の余白を藉て世に問ふ所なるべし」とし、ついでにはそこに掲載されることになるであろう論稿の内容については、「大方の諸君子雌黄に吝なる勿くんば幸甚」としてこの小論を結んでいる。

#### 4. 統計調査論としての『町村是調査指針』

恒太郎は鶴本らの懇請を受け、明治31年に余土村長となる。そして翌年には早くも第1回余土村是調査を実施し、その調査は明治40年に彼が村長職を辞するまで継続される。村長職を辞したのち恒太郎は、この間の調査実践の経験を踏まえ、明治42年に『町村是調査指針』(以下、『指針』と略称)を著す。そして彼はこの『指針』を携えて内務省囑託として全国を巡講し町村是調査の意義を説くことになる。ちなみに『指針』の冒頭には、「多年余土村に於て奏功したる実験を以て、普く之を全国に及ぼさんと欲して恒太郎が同書を著したとの序文を当時の衆議院議長長谷場純孝が寄せている。なお、町村是調査実施経験を踏まえたこの種の調査実施手引書として、他に福岡県八女郡の『地方郡是町村是状況要綱』(明治36年)、島根県農会による『農村農事調査要綱』(明治37年)、兵庫県揖保郡の『郡市町村発展策(郡市町村是調査標準)』(明治43年)などがある。

河合は世上の町村是が「町村の目的を達する為めの主義綱領」と「之を一定する為めの材料」とを同一視しているとして異を唱えていた。この点について恒太郎は『指針』において、①「統計調査」(調査による町村のありのままの実態の統計的把握)、②「沿革調査」(得られた調査結果のその土地の歴史的地勢的条件に照らした解釈、意味づけ)、③「将来の仮定」(町村改革の政策提言としての町村是の策定)という3つの段階から成る一連の作業工程としてすでに明確に整序している。

本稿末に『指針』の目次を【資料】として掲げた。これからもわかるように、『指針』は「総論」、「調査の準備」、「統計の実査」、「計算」、「統計表」、「沿革調査」、「将来の仮定」、「余土村是調査書」の8章から構成されている。

総論について記した第1章では、「町村是の解釈」としてその沿革、内容そして意義が、また第2節には、町村是調査の三要素としての統計調査、沿革調査、将来の仮定が、そして第3節では町村是調査の必要性が多角的に論じられている。

河合が今後「研究に従事せんと欲」しようとしている町村是の材料蒐集に関わる諸事項についても、恒太郎は『指針』において既に詳細に論じている。『指針』の第2章「調査の準備」から第5章「統計表」に至る4章がそれである。これらの章では、調査事項の設定、調査個票(小票:家別表)の設計、調査・分析要員の人選の際の留意事項や訓練、調査時点の決定、実査(準備的調査を含む)、そして製表・分析に至る一連の統計作成過程が体系的、網羅的に叙述されている。その記述内容は、国の統計調査の実施並びに調査結果の取り纏め方法の解説書としても当時十分に妥当な内容を持ったものとなっている。

中でも特筆すべきは、『指針』が統計調査への小票(個票)使用の重要性を小票使用の利点も含め提唱している点である。恒太郎が余土村是調査の実施に着手した明治30年代初頭、わが国では政府の農業統計は、明治27年に制定された「農商務統計報告規程」に基づく表式調査として作成されていた[森(14)]。余土村是調査で統計原情報の蒐集に恒太郎らが用いた「統計調書」

は、現存している『村是調査資料』からも明らかなように、世帯を統計単位として設計された小票（世帯票）に他ならない。

小票による調査は、当時支配的であった表式調査と統計原情報の蒐集方式の点で本質的に異なる。その最大の特徴は、統計の作成過程を実査という統計原情報の蒐集（調査過程）と蒐集された統計資料に基づく統計の編成（集計・加工）過程とに明確に切り分け、実査を専ら原単位情報の蒐集のための過程として純化させた点にある。この点を筆者なりに敷衍解釈すれば、小票の導入は、実査においては過度の煩雑さによる調査負担を極力回避しつつ可能な限り正確な原単位情報を蒐集し統計編成過程のための統計材料を確保することを最優先の課題とし、それに基づく集計等の統計の編成並びにその解釈についてはそれを全面的にその後継行程に委ねるというものである。それは表式調査からの統計調査過程のまさに調査技術的な転換に他ならない。その意味で『指針』の中での小票をめぐる議論は、今日われわれが統計作成の出発点となる統計原情報を体現するものとしての調査票情報の情報特性を明らかにする上でも極めて示唆的内容を持っている。

町村是調査の結果、町村の実態把握資料として得られる統計表を解釈し、それに政策にまとも上げるそれぞれの作業工程を取り上げたのが、第6章「沿革調査」と第7章「将来の仮定」である。ここで注目すべきは、『指針』が調査結果を将来の仮定（町村是）という政策作りに直結させるのではなく、得られた調査結果をそれぞれの地域が持つ固有の歴史的・文化的背景、さらには気候や立地特性といった地勢的条件に照らして解釈する「沿革調査」という思考過程を内蔵させていることである。調査から得られたデータを歴史的、地理的諸条件に照らして解釈しその意味づけを行うという彼の発想は、統計利用の在り方として今なお新鮮な印象を受ける。

『指針』の叙述はまた、それぞれの作業工程を所管する組織や調査従事者の資質などにも及んでいる。調査の実施から町村是の策定に至る過程はそれぞれ、実査部（実査を担当）、編集部（統計の製表ならびに沿革調査の編述を担当）、評定部（将来取るべき方向の具体的決定を担当）といった各集団が担当する。実査部に選任すべき要員は「少壮快活にして動作に機敏」で、特に「実査の際短気暴言を為さず人に接して円満なる者」〔森(3) 41 頁〕が望ましい。一方、編集部は「特に智識、才能、熟練を要する」ことから「格別の注意を払ひ之を撰任せざるべからず」としている。また町村是の方針を確定する評定部には「町村の重鎮」を配置すべきとしている〔森(3) 41 頁〕。

『指針』には、調査の目的物（調査項目）の選定、さらには目的物の細目についての指摘も見られる。第7回全国農事大会が採択した『町村是調査標準』は、官庁統計との比較表示を意識し全国統一の調査項目による調査を目指したものであった。これに対して恒太郎は、調査項目の選定に関しては、統一的な「調査標準」の設定には否定的である。なぜなら彼にとってはあくまでも当該町村の実態の統計による把握こそが町村是調査の目指すべきところであったからである。このため町村是調査での調査項目の選定さらにはその配列についても、実際の小票の設計に当たっては個々の町村の実態を反映したものとすべきであるとしている。

一方、調査項目の細目の設定には、恒太郎の独自の町村是観が投影されている。すなわち、町村是調査が目的とする事実把握とは、当該町村における農業の技術水準、他町村との支配従属関係等も含めたより重層的な実態解明のための情報を提供しよう的なものでなければならない。そのような調査こそが、時宜的でしかも地域の実情に即した町村是の策定にとって意味を持つ現状把握情報となりうるのである。



以上のような点からも読み取れるように『指針』が想定している町村是調査には、前田が意図していたような政府統計に対比するものとしての全国総計の把握という視点はない。それはあくまでも当該町村における町村是の策定を目的とした統計調査として位置づけられている。

## むすび

恒太郎が『指針』を上梓した明治42年は、わが国の町村是運動の歴史の上では、それまでの農事会－農会から内務省－府県ルートへと次第に変質を遂げる過渡期にあたる。この時期、地主の中にはすでに不在地主化への動きが見えるとはいえ、その時期までの町村是は、地域の開明派の地主、老農によって担われた農村改善(耕地改善、殖産、生活改善)運動と一体化したものであった。余土村はその一つの典型にあたるもので、恒太郎がそれを統計調査論、町村是作成の手引書として定式化した『指針』は、前期町村是のひとつの到達点ともいえるものである。

盲目の恒太郎が内務省の囑託として『指針』を携えて各地を巡講し町村是について熱く語る彼の姿勢には、河合が評しているような「所謂メノコ勘定的のもの」などではなく、個々の地域に適合した独自の統計調査結果を地域が持つ歴史的、地勢的条件という文脈の中で位置づけ、それに基づき将来の政策としての町村是を策定すべきであるとする彼の強い意志が投影されている〔夷隅郡農区地主会(4)〕。

一方河合の方は、各地で開催される統計講習会での講師として、またそれと関連した教科書教材の執筆、さらにはその実現に向けて昂揚を見せる第1回国勢調査に向けての取り組みや雑誌論文の執筆と彼自身業務多忙であったものと考えられる。そのせいもあってか、河合自らが宣言していた町村是に関する論説の雑誌への掲載は、ついに日の目を見ることはなかった。彼の論説に見え隠れするある種上から目線からすれば、一国の政府統計の在り方を主たる関心事とする「統計界」に身を置く彼にとって町村是は、内容的にもまたその適用範囲の広がりからいっても統計の周辺の事項であったようにも思われる。河合の論稿が『統計学雑誌』に掲載されたのと同じ明治42年に『指針』も公刊されている。このような歴史的同時性にもかかわらず、わが国の統計雑誌の主要執筆者の一人である河合にとって、町村是調査という地域に根差した統計調査ニーズを積極的に汲み上げ、豊富な学識に裏付けられた助言をもってそれに応えるなどということは、そもそも意識にも上らなかったのであろうか。

恒太郎の奮闘努力にもかかわらず、その後町村是は調査結果に基づく実質的な農村社会改造運動から不在地主制度を前提した国主導のいわば精神運動といった性格のものへと次第に変質を遂げることになる。その中で初期の町村是で不可欠の要素を占めていた統計調査による実態把握の側面は次第に形骸化し、河合が批判したようなまさに「メノコ勘定的」な資料の断片的、恣意的活用が町村是策定において支配的となる。

万一『指針』が統計研修所講師として統計を講じる立場にあった河合の目に触れたとした場合、その内容を彼は一体どのように評したであろうか。河合本人からは是非とも伺ってみたいものである。

ところで、河合と同じく共立統計学校の第一期生で、統計学社の運営に永年従事後年(大正15年6月～昭和10年4月)、統計学社の社長を勤めることにもなる横山雅男は、内閣統計局審査官として全国各地を巡講し、地方職員に対する統計講習にあたった。そこでの講演録は、『町村是調査要綱』(明治43年:岩手県第3回統計講習会講演録)、『町村是調査指針』(明治44年)、を、大正元年には『町村是調査要義』(奈良県第2回統計講習会教科書)、『町村是調査示要』

(島根県第3回統計講習会講演録)、また大正2年には『町村是調査大意』(三重県第7回統計講習会講演録)、『町村是調査筈跡』(沖縄県第3回統計講習会講演録)を著している。横山が深くその運営に関わっていた当時の統計学社は主として地方庁の統計職員を基盤に活動しており、彼自身しばしば地方に出向き統計職員の研修にあたっていたことが知られている[森田(9) 84頁]。これらの講演録は、こういった地方での統計講習会での講習資料として用いられ、また地方での町村是実施企画者から参考資料としての提供も求められている。こういった町村是調査実施手引書の作成・提供も含め横山は、地方における町村是調査の実施者に対して、統計の専門家として積極的に援助の手を差し伸べている。横山によるこれらの手引書と恒太郎の『町村是調査指針』の統計調査論としての内容の比較検討については今後の課題としたい。

#### [文献]

- (1)池内清間(1901)『余土村是』余土村役場 (<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/784548/81>)
- (2)余土村(1902)『明治35年8月『村是調査資料 第4(温泉郡余土村大字市坪分)』(松山市余土公民館蔵)
- (3)森恒太郎(1909)『町村是調査指針』丁未出版社
- (4)千葉県夷隅郡第2第3農区地主会(1911)『愛媛県温泉郡余土村治実験談筆記』  
<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/784549?contentNc=9>
- (5)武田 勉(1963)「明治後期、瀬戸内一農村における農民層の分化—伊予餅副業の展開と関連して—」農業総合研究所『農業総合研究』第17巻第4号
- (6)一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター編(1964)『郡是・町村是調査書所在目録』(特殊文献目録シリーズ1)
- (7)佐々木豊(1970)「村是調査の構造と論理—その調査様式を中心に—」『農村研究』第31号
- (8)祖田 修(1971)「町村是運動の展開とその系譜—『興業意見』から町村是運動へ—」『農林業問題研究』第25号
- (9)森田優三(1980)『統計遍歴私記』日本評論社
- (10)一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター(1994)『郡是・市町村是資料目録(追録、総索引)』統計資料シリーズ:No.47
- (11)藪内武司(1995)「第2部各論第7章 統計雑誌」杉原四郎編『日本経済雑誌の源流』所収、有斐閣
- (12)斎藤修、松田芳郎、安田聖、佐藤正弘監修(1999)『郡是・町村是資料マイクロ版集成—目録・解題』丸善株式会社
- (13)森 博美(2013a)「昭和15年農林統計改正と調査票情報について」『オケーショナル・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.38
- (14)森 博美(2013b)「わが国農業生産統計における表式調査の展開—府県物産表から昭和15年農林統計改正まで—」『ディスカッション・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.3
- (15)森 博美(2013c)「明治期における個票による農村実態の統計的把握の試み—余土村是調査における下調べ個票様式をめぐって—」『ディスカッション・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.4
- (16)森 博美(2014a)「村是調査における調査様式の展開—余土村是調査「統計調査書」と『町村是調

査指針』の雛形小票の調査項目比較を通じてー』『オケーショナル・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.41

(17)森 博美(2014b)「『町村是調査指針』における小票論」『ディスカッション・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.5、1-9 頁

(18)森 博美(2014c)「明治 31 年内閣訓令第 1 号乙号と調査票情報」『オケーショナル・ペーパー』法政大学日本統計研究所 No.42

【資料】

『町村是調査指針』目次

第1章 総論

第1節 町村是の解釈

- (甲)沿革
- (乙)内容
- (丙)意義

第2節 町村是調査の三要素

- (甲)統計調査
- (乙)沿革調査
- (丙)将来の仮定

第3節 町村是調査の必要

- (甲)事物調査の要道
- (乙)利害の共通
- (丙)自治観念の養成
- (丁)町村施設の明鑑
- (戊)国本の培養

第2章 調査の準備

第1節 目的物の撰定及び其細別

第2節 小票「1名カード」

- (甲)小票の性質
- (乙)小票の作製
- (丙)小票の効果
- (丁)小票各種の作例

第3節 調査委員

- (甲)委員の組織
- (乙)調査委員撰任の標準
- (丙)調査委員の員数
- (丁)調査委員の練習
- (戊)調査委員の重任

第4節 時と場所の決定

第3章 統計の実査

第1節 母調査

第2節 個人提出

第3節 問尋調査

- (甲)問尋調査の必要なる所以
- (乙)問尋調査に注意すべき要件

第4節 推定調査

- (甲)推定調査の必要なる所以

- (乙)推定調査に注意すべき要件

第4章 計算

第1節 評価

- (甲)単価の均一
- (乙)等級の区分

第2節 平均

第3節 百分率

第5章 統計表

第1節 統計表の式別

- (甲)単記式
- (乙)複記式
- (丙)累年統計表
- (丁)最高最低表
- (戊)対照表
- (己)特別なる統計表示の法式

第2節 類別統計表并に其編纂

第3節 統計表作成の必要

- (甲)簡明
- (乙)正確

第6章 沿革調査

第1節 調査の目的物

第2節 材料調査と編纂

第7章 将来の仮定

第1節 設定の方法

第2節 仮定を為すに注意すべき要件

- (甲)具体的の設定
- (乙)時代的の設定
- (丙)緩急軽重
- (丁)適切

第3節 実行

第8章 余土村是調査書

余土村是調査資料上巻

余土村是調査資料下巻

余土村是「将来之仮定」

余土村是説明

余土村是実践攷

# 日本統計研究所

## ディスカッション・ペーパー(既刊一覧)

号	タイトル	刊行年月
1	行政記録情報の情報形態と表式調査	2013.04
2	統計の社会的性格と調査票情報について	2013.04
3	わが国農業生産統計における表式調査の展開	2013.11
4	明治期における個票による農村実態の統計的把握の試み	2013.12
5	『町村是調査指針』における小票論	2014.01

ディスカッション・ペーパー No.6

2014年9月10日

発行所 法政大学日本統計研究所

〒194-0298 東京都町田市相原 4342

Tel 042-783-2325、2326

Fax 042-783-2332

jsri@adm.hosei.ac.jp

発行人 森 博美